


所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則			
件名	東大和市玉川上水駅前施設活用検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱について		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
1. 要旨						
<p>玉川上水駅前施設の名称が確定していること及び平成29年4月1日付けの組織改正に伴い、東大和市玉川上水駅前施設活用検討委員会設置要綱の一部を改正するものである。</p> <p>(1) 主な改正点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・題名を次のように改める。 東大和市ふれあい広場活用検討委員会設置要綱 ・第7条中「企画課」を「公共施設等マネジメント課」に改める。 <p>(2) 施行日 平成29年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 本要綱と組織の整合が図れる。</p>						
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)						
3. 留意事項 (問題点等)						
4. 主管部処理案 (検討結果等)						
<p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
5. 審議結果						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。